

昭和34年7月1日(毎月1回1日)
発行所 新潟県公民館連絡会議
(新潟市寄居町・越佐自治会館)
発行人 丸山直一郎
(定価 一部 六円)

七月号 (77号)

公民館の起債問題解決す

補助額 百万円以上

公民館の建設費の起債について、かねてから金公連をはじめ全国の公民館関係者が、しばしば懸念を続けていたところであるが、文部省にわたって接觸を重ねた結果、このほどようやく関係各省了解を得たことである。

すなわち公民館関係の起債は、国庫補助百万円以上のものについて許認可されると、六月三日付で当時事務次官から都道府県知事あて通達された。この取扱について、文部省では過去二年未実現しなかつた起債する人、物的教育条件整備、国の充実をはかるため、教育施策の

ことは二十五年度予算の増額のことにも一助となること。などの趣旨から考慮すると、補助額百万円とすれば、建設費をよみがえた額で、これは苦しいが、公民館建築の本年度は市町村のうち、公民館建設を他の事業が優先して行う補助はこの程度を必要とすること。

（金公連通報）

昭和三十四年度 新潟県社会教育の基本方針

第八回全国大会終る
社教法制定十周年と法改正を記念して、第八回全国公民館大会は六月十七日より三日間、小松市の誇る中央公民館で開催された。沖縄からの参加者もふくめて総勢三千名、小松市はじまつて以来の大大会といふことでは、新築公民館も座席がたりず大騒ぎといふ場もあった。本県からは丸山会長以下六十名が参加、とくに丸山会長は大金義長として明快な手腕を發揮し、また新井市の内山義文氏は全国四十名の功労者の一人として全国表彰に輝いた。【写真は大会会場となった小松市中央公民館】

社会教育行政組織の整備をはかる。
社会教育法 制定十周年と
法律改正が 行なわれた
が、このたび改訂を終ないので
爰を紹介する。

本年度県社会教育の基本方針

は、かねてより検討を重ねられて
いたが、このたび改訂を終ないので
爰を紹介する。

市町村における自主的な社会教
育活動を育成し、科学的な生活態
度や産業経済の発展に貢献するこ
とを目的とする。

（次ページへ）

に百万円の補助金を交付して起債化する予定のようである。

【自治事務次官通達の要旨】

公民館については、国庫補助金が百万円以上交付されるものであ

り、財政事業及び他の起債事業

目	次
図書の消耗性	公民館の起債問題解決する P1
社会教育の改正と今後の公民館のあり方 P1	昭和三十四年度県社会教育の基本方針 P1
社教改正法次官、局長通達くる P1	社会教育の改正と今後の公民館のあり方 P1
因襲打破はこうして行われた P7	昭和三十四年度県社会教育の基本方針 P1
実施上の努力点と P8	社会教育の改正と今後の公民館のあり方 P1
ねらい	昭和三十四年度県社会教育の基本方針 P1

一、社会教育行政組織の整備をする。 市町村の社会教育主事をはじめ 公民館の職員や、団体の役員等指導的 立場にある人々の資質を高め る。	（1）社会教育委員、社会教育専任 職員の設置を促進するように努め る。
二、社会教育行政組織の整備をする。 市町村教育委員、教育長、社会 教育委員会の設置と分野を明確化し る。	（2）社会教育施設や、文化財保護 に関する条例、規則の整備をはかり り必要な組織の設置を促進する 条例の整備、管理運営に必要な諸規 則等の設置、備品台帳、使用許可 簿等の諸帳簿等設置及び管理につ いて、速やかに所要の措置を講ずる よう指導する。
三、社会教育施設の充実をはかる。 市町村における自主的な社会教 育活動を育成し、科学的な生活態 度や産業経済の発展に貢献するこ とを目的とする。	（3）公民館の分館設置に關する条 例の整備、管理運営に必要な諸規 則等の設置、備品台帳、使用許可 簿等の諸帳簿等設置及び管理につ いて、速やかに所要の措置を講ずる よう指導する。
四、自主的な学習活動を促進する。 民主的で文化的な生活を確立す るため、地域に立脚した生活課 題を中心に関心に責任をもち、協 力して問題を解決していく学習活 動をすすめる。	（4）市町村教育委員、社会教育専任 職員の設置を明らかにする。 （5）専任職員、社会教育委員の必要と その職務を明らかにする。
五、べき地社会教育の振興をはか るために多くの困難を克服して きた。	（6）市町村の社会教育指導者間に て、速やかに所要の措置を講ずる よう指導する。

（1）市町村の社会教育主事をはじめ 公民館の職員や、団体の役員等指導的 立場にある人々の資質を高め る。	（1）社会教育委員、社会教育専任 職員の設置を促進するように努め る。
（2）社会教育施設や、文化財保護 に関する条例、規則の整備をはかり り必要な組織の設置を促進する 条例の整備、管理運営に必要な諸規 則等の設置、備品台帳、使用許可 簿等の諸帳簿等設置及び管理につ いて、速やかに所要の措置を講ずる よう指導する。	（2）社会教育施設や、文化財保護 に関する条例、規則の整備をはかり り必要な組織の設置を促進する 条例の整備、管理運営に必要な諸規 則等の設置、備品台帳、使用許可 簿等の諸帳簿等設置及び管理につ いて、速やかに所要の措置を講ずる よう指導する。
（3）公民館の分館設置に關する条 例の整備、管理運営に必要な諸規 則等の設置、備品台帳、使用許可 簿等の諸帳簿等設置及び管理につ いて、速やかに所要の措置を講ずる よう指導する。	（3）公民館の分館設置に關する条 例の整備、管理運営に必要な諸規 則等の設置、備品台帳、使用許可 簿等の諸帳簿等設置及び管理につ いて、速やかに所要の措置を講ずる よう指導する。
（4）市町村教育委員、社会教育専任 職員の設置を明らかにする。	（4）市町村教育委員、社会教育専任 職員の設置を明らかにする。
（5）専任職員、社会教育委員の必要と その職務を明らかにする。	（5）専任職員、社会教育委員の必要と その職務を明らかにする。

(前頁より)
文化財施設振興に関する協議の機会を促し、漸進的に施策の組織化をはかる。

(6) 市町村の文化財担当者間相互の研修協議の機会を提供する。

- 二、社会教育施設の充実**
- (1) 公民館に必要な設備中、特に生活の合理化を促進するために必要な設備品と地域の産業経済の発展のために貢献し得る諸活動に必要な資料の充実に対し援助を行なう。
 - (2) 公民館の建築及び教材教員の充份の整備に要する経費。
 - (3) 公民館施設設備の適正化を図るために具体的な計画の立案につとめる。
 - (4) 青年の家を設置し、その運用を奨励する。
 - (5) 市町村に郷土資料室の設置を奨励する。
 - (6) 地方資料及び文化財の保存と活用を図るために施設を設置する。
 - (7) 青年の家を設置し、その運営を奨励する。

醒を深め努力を求める。

(5) 県および地区視聴覚ライブラリーの教材充実、設備の合理化を促進する。

(6) 映画教材の基礎的消費量を補充すると共に、新たに生活の合理化・産業教育の振興に役立つ内容のものに重点をおいて、本年度は

に伴い審議すべき諸問題について研究協議を行つ。

(7) 市町村社会教育委員会員を対象に、社会教育委員の職務と送致手帳購入一五〇本を目標とする。

(8) 視聴覚教材の保守を能率的に行つたため、フィルム・インスペクション・システム(映画フィルムの点検、修理、洗浄の機構)を強化することをもとして、次のよう

な施設、設備をする。

(9) インスペクション・ルームの新設(見ライブラリー)。

(10) 録音教材センターの教材充実に

つとめる。

(11) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(12) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(13) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(14) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(15) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(16) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(17) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(18) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(19) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(20) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(21) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(22) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(23) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(24) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(25) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(26) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(27) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(28) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(29) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(30) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(31) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(32) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(33) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(34) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(35) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(36) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(37) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(38) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(39) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(40) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(41) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(42) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(43) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(44) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(45) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(46) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(47) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(48) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(49) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(50) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(51) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(52) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(53) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(54) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(55) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(56) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(57) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(58) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(59) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(60) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(61) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(62) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(63) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(64) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(65) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(66) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(67) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(68) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(69) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(70) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(71) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(72) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(73) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(74) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(75) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(76) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(77) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(78) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(79) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(80) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(81) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(82) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(83) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(84) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(85) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(86) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(87) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(88) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(89) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(90) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(91) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(92) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(93) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(94) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(95) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(96) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(97) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(98) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(99) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(100) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(101) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(102) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(103) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(104) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(105) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(106) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(107) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(108) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(109) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(110) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(111) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(112) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(113) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(114) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(115) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(116) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(117) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(118) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(119) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(120) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(121) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(122) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(123) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(124) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(125) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(126) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(127) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(128) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(129) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(130) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(131) 録音教材セミナーの教材充実に

つとめる。

(132) 録音教材セミナーの教材充実

因習打破はこして行われた

—公當結婚の歴史—

中頸城高士村 西 条 唐

—

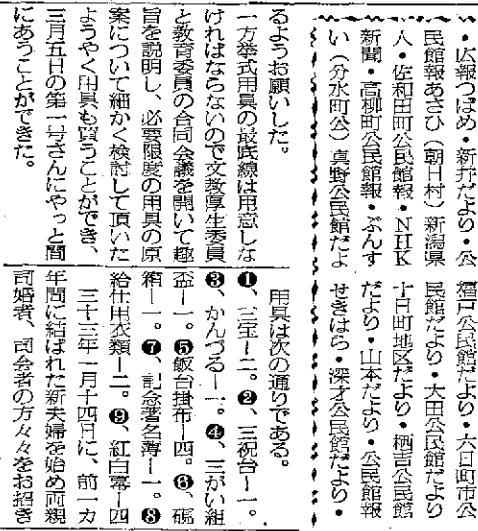
年間に公で標榜争式をやる敢取じておつせよ。

の青年団 よの結果は
られた人た
ちは二十
二組にな
る。当時
員が参集し、
「これからはこれで
よ」といふね」というわけで反倒的な
好評を得、努力の無駄でなかつた
ことを喜びあつた。

拳式前青年団では世論調査をや

幹部の人たちは、その日の花嫁になつた方はその後、必ず花嫁衣装を着てお見舞に来られた。また、お見舞の際に贈られた花束は、必ず花嫁の枕元に飾られた。

きがけて
新生活運
動特に結
婚改善を
となえ、
婦人会
も、わが
娘子わが
娘たちの
懃意には
つに全
面的に協
力、同年
すなわち
表からなる部屋推進委員会を設け
に、事務嘱託、婦人会、青年団代
三十二年一月十日小学校礼法室で
で名も新生活運動推進協議会と名
づけられ、公民館長の保坂村長さ
ん以十八人の役員も委嘱された。
第一目標は公營結婚式推進、ま
すその手初めとして部落懇談会を
開き、推進協議会から一會場二名
にて手分けして出席した。
奉式の順序・経費については一応の
基準を示したが、部落による事情
もちがらうので部落毎の中し合せを
つくつて頂くようすすめることも
に、事務嘱託、婦人会、青年団代



ご寄贈ありがとうございます

4月20日～6月10日

からこそ、そのことが出来てその後の実施に役立った。一方青年団で四回目の世論調査を実施し、披
露時間、費用、結果、婦および反響をよんだ。

ト山西だより。(以上長西公) 公民館」ロース(山形県公連) 新生(入佐村) 広報とちお(柄尾市) 紙ぐひき(頸城村) 公民館報紙
山県公連) 牧村公民館報
いかわ・陰附市公民館だよ
川村公民館報・安塚町公民館報・津山町公民館・土越公民館
賛賀名簿(上越公連) 高士(大井青史) しおさわ(福井公)
のうまる(龍生公) 柏崎市西公民館報・守門(守門公) い
島二ニース(分水田連喜) い
る(岩室公)

（近）廣ひひの館、中連、高わ。全公連の仕事をどうにかしてから、ようやく始めたが、この間に伺いました。

おびきうけしした。佐渡
一年とおよつてから、
新編に一度ねで、文化水
口ウツが、あが、現地を
くも講師つしたといへ
たものだと思、漸的には必
し現場を見せがたい離隔
けれども、現地を
たゞ、新はすくし勉
こと、まといとちぢり
書の、まといとちぢり
ある、ある、ある、ある
鳥と佐渡をめぐって
桶上亮る。し
の着は
研究みて
から議うも
ねらめじ
たむ

新潟と佐渡をめぐって

